国家戦略特区への提案
（参考資料）

「移住促進」による人口減少対策への試み
【移住特区の提案】

平成26年8月29日
（平成27年1月19日）
高知県

移住促進の取り組み

1. 移住促進に取り組む『背景』と『ねらい』

高知県は全国に１０年先行して高齢化が進展しており、今後、さらに人口の自然減、少子高齢化が見込まれる中、県内市場は縮小を続けることが予測され、県内の都市部、中山間地域では、それぞれ空洞化や担い手の不足といった諸問題が顕在化しています。

高知県では産業政策を推進するうえで、経済規模を一定維持するとともに、産業の担い手の確保することが重要と考えています。

また、移住による経済波及効果も一定見込まれることから、平成２５年度に移住促進策を抜本強化し、地域や産業の担い手確保に向けて、平成２７年度には年間５００組の方々に県外から移住していただけるよう取り組んでいます。

●人口が全国に15年先行して自然減

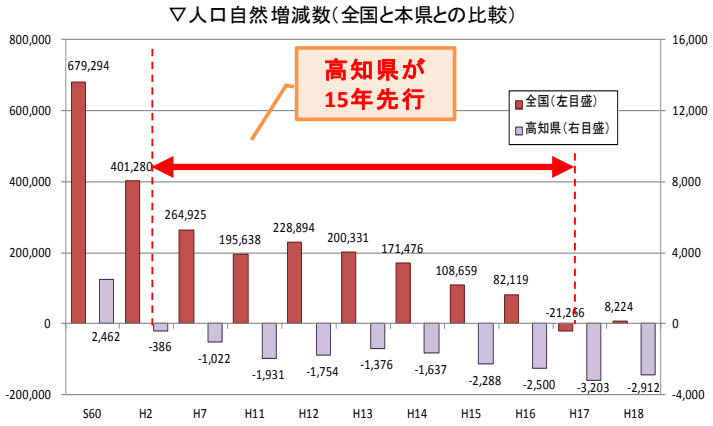

出典：人口動態調査（厚生労働省）、人口移動調査（高知県）

●人口の自然減・高齢化の進展などにより、県内市場はどんどん縮小

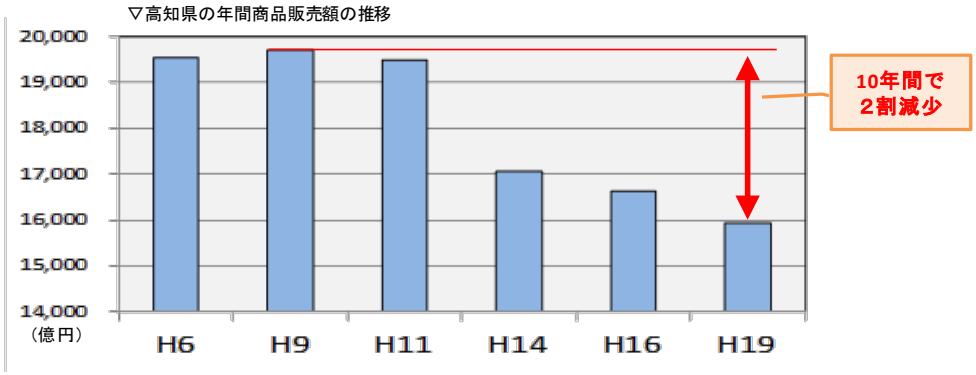

● 高齢化率の上昇も全国に10年先行

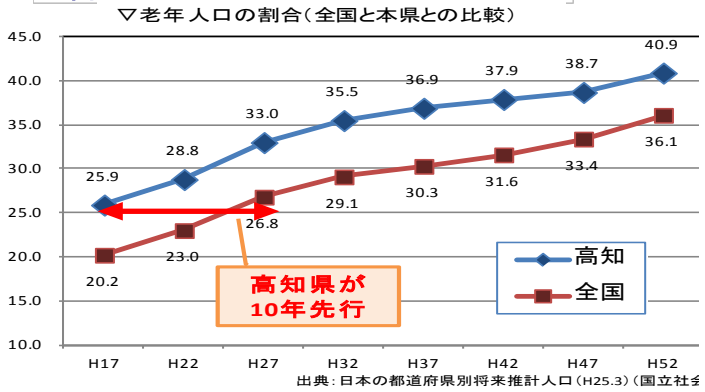

出典：日本の都道府県別将来推計人口（H25.3）（国立社会

移住による経済波及効果等(試算)⇒夫婦50組(100名)の移住で『65億円』

人口400人の「村」では、年間４組の移住者受け入れで人口維持が可能!!

人口維持推計（Ｕ・Ｉターンの確保案）［大川村］

毎年、以下の４組（９人）がＵ・Ｉターンすれば、人口維持が可能

①３０歳代前半夫婦と４歳以下の子供１名；１組

②２０歳代前半夫婦；２組　　③６０歳代前半夫婦（定年退職者）；１組

島根県中山間地域研究センター作成の人口予測プログラム使用
・基礎データ：住民基本台帳データ（平成20年3月31日、平成25年3月31日）
・算出方法：コーホート変化率を使用

2. 目指す方向と主な取り組み

「移住」するということは、住み慣れた街を離れ、新しい土地で暮らすという、大きな決断を必要とするものであり、移住していただく過程には様々な課題を乗り越える必要があります。このため、移住促進策を展開するにあたっては、「高知県を知らない方々に高知を知って、好きになってもらう」段階から最終的に「移住」「定住」まで５つの段階で、全体の戦略を構築し実践しています。

また、県内では移住された方が自らのスキルやノウハウを活かし活躍する多くの事例（次ページ参照）が生まれています。そのため、今年度からこうした人財を都市部から誘致する取り組みをスタートしました。

目指す方向と主な取り組み

【ステップ１】高知を知って・好きになってもらう

◆広く高知の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、高知家プロモーションと連携した多様な情報を発信。

○高知家プロモーションと連動した「高知家の移住」ＰＲ

○各種メディアを通じた情報発信　［不特定多数へのプロモーション］

【ステップ２】移住に関心を持ってもらう

◆「移住と言えば高知県」というイメージを持ってもらえるような独自性の高い情報を発信。

○高知県の移住ＨＰにより、高知県への移住をイメージできるような情報を発信

○「幸せ移住ﾊﾟｯｹｰｼﾞｼｽﾃﾑ」で情報提供（仕事、住む場所、趣味の情報を組み合わせて検索）

【ステップ3】移住に向けた主体的な行動に移ってもらう

◆関心から行動へと促すための情報や機会を提供。

○「移住・交流コンシェルジュ」によるきめ細かな相談対応
（首都圏にもコンシェルジュを配置）

○県外で高知への移住に協力いただく「移住支援特使」の委嘱

○移住体験ツアーや、都市部等での移住相談会の実施

○アクティブな情報発信による「人財」誘致

⇒民間人材ビジネス事業者等と連携した都市部人財に向けた情報発信

【ステップ4】移住について真剣に考えて決めてもらう

◆移住希望者に寄り添いながら、不安の解消に向けたサポートや、きめ細かな情報を提供。また、市町村と連携し、移住者の受け入れ体制を整備。

○官民協働の取り組み「高知県移住推進協議会」の運営

○市町村「専門相談員」の配置を促進

○地域おこし協力隊の増員

○お試し滞在住宅等の整備促進

○民間支援団体による全県的なネットワークの形成

【ステップ5】高知に安心して住み続けてもらう

◆地域になじんでもらい、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実。

○「地域移住サポーター」によるフォローアップ

○移住者交流会の開催などによる移住者間のネットワークづくり

○地域住民と移住者の交流による地域コミュニティ活性化への支援

これまでの移住実績

目標指標	県移住HP「高知家で暮らす」アクセス数	相談者数	移住者数
H24実績	247，365件	1，259人	121組225人
H25実績	342，980件	1，817人	270組468人
H25．4~12実績	213，673件	1，245人	210組
H26．4~12実績	191，033件	2，530人	287組467人
H27目標	640，000件	3，400人	500組

都市部からの人財誘致の取り組み

■再就職支援サービスを活用した都市部からの「人財誘致」のスキーム

地域の皆様と力を合わせて活躍する経験豊かな『人財』を得て事業拡大に挑戦!!

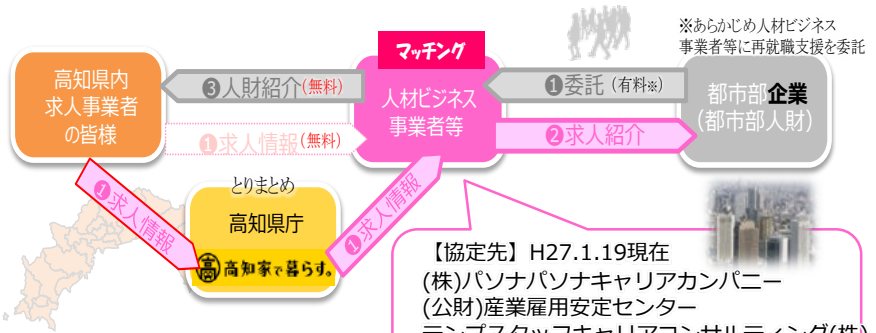

【協定先】H27.1.19現在
(株)パソナパソナキャリアカンパニー
(公財)産業雇用安定センター
テンプスタッフキャリアコンサルティング(株)
マンパワーグループ（株）

3. 高知県に県外から移住された方（Ｉターン）が地域の中核となって活躍されている事例

地域に必要とされ、それに応えられる人を目指して

【プロフィール】
氏名　：中井　勇介さん
出身地：三重県
現住所：本山町
移住年：２０１0年

【高知県に移住したきっかけと移住後の活動】

大学院修了前に「まちづくりがしたい」という想いを持ち、「中山間地域こそ日本の最先端」という言葉を教えていただいた恩師から「地域おこし協力隊」を紹介され、訪れたことのない高知、しかも中山間地域に位置する本山町に移住。

３年間、「地域おこし協力隊」として「まちづくり」に取り組む中で地域の方の温かさや、自分を必要としてくれる気持ちに触れ、定住を決意。現在はクラインガルテンの管理人を勤める他、林業関係の活動や新たに着任した「地域おこし協力隊」と共に地域活動に取り組む。

「坂本龍馬」をきっかけに、高知で人材育成！

【プロフィール】
氏名　：吉冨　慎作さん
出身地：山口県
現住所：高知市
移住年：２０１３年

【高知県に移住したきっかけと移住後の活動】

高専時代ロボットコンテスト等で活躍するも、デザイナーに転向。その後外資系広告代理店へ移籍。企業ブランディング・Webキャンペーン等に取り組む中で坂本龍馬のポータルサイト「龍馬街道」を立上げ高知と深く関わる。ＮＰＯ法人土佐山アカデミーの想いに共感し移住。

現在、事務局長として人材育成にも尽力するほか、2014年に立ち上がった「高知家移住促進プロジェクト」の発起人の一人としてプロジェクトマネージャーに就任し、様々な課題解決に挑戦する。
高知県観光特使や高知県地域移住サポーターにも就任。

経営戦略をもって、トマトを有機栽培！

【プロフィール】
氏名　：北岡　智哉さん
出身地：神奈川県
現住所：東洋町
移住年：２００７年

【高知県に移住したきっかけと移住後の活動】

広告代理店に勤務し、忙しい毎日を過ごす中、毎日、口にしているものはどこから来ているのか、どうやってここまで来たのかなど、都会の生活に徐々に疑問を感じるようになり、移住を検討。
移住をするにあたっては「農業をやりたい」という志を持ち、サーフィン等で縁のあった高知県に移住。

農業の長期研修を経て、トマトに品目を絞って就農。有機JAS認証を取得し、トマトでは難しい冬作を行うなど経営戦略を持った農業を実践。積極的な研修生の受け入れや高知県地域移住サポーターに就任。

塩作りで田野町に恩返しがしたい！

【プロフィール】
氏名　：佐藤　京二郎さん
出身地：東京都
現住所：田野町
移住年：２００９年

【高知県に移住したきっかけと移住後の活動】

塩づくりをする！と志し、高知県に移住。黒潮町の師匠の元で二年間の修行を経た後、独立。その後、製塩施設の拠点地を探す中、受入れてくれた田野町に移住。

屋号を「田野屋　塩二郎」とし日本でも数少ない完全天日塩という製法で、一切火力を使わず、潮風と天日だけで仕上げる塩作りに取り組む。自らが起爆剤となり、多くの人が田野町を訪れ、町の活性化に繋がればと現在、高知県産業振興計画の地域アクションプランとして、塩づくり体験や特産品開発を通じた完全天日塩の産業化と交流人口の拡大を目指して取り組む。

移住促進策を加速化させるための規制改革

（１）移住（希望）者の受入れ環境の整備

◆小規模自治体による移住体験ツアーの実施

〇移住希望者に地域や地域の人々を知ってもらう「移住体験ツアー」を小規模自治体が実施する場合、旅行業法の免許を持っていないと募集することができない。（旅行業法）

⇒小規模自治体が実施する移住体験ツアーにおいて、旅行業法の適用除外とする。

◆住所地特例の拡充

①後期高齢者医療制度に係る住所地特例の拡充

〇後期高齢者医療制度の被保険者となる75歳到達前に入院等した者については、75歳到達時点で住所地特例を受けられなくなる。（高齢者の医療の確保に関する法律）

⇒75歳到達後も引き続き住所地特例を可能とする。

②介護保険制度・国民健康保険制度等に係る住所地特例の拡充

〇移住先に住所を移した後、施設入所した場合、住所地特例が受けられない。（介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法）

⇒移住者であることが特定されれば、移住後に施設に入所した場合であっても、住所地特例の対象とする。

（２）移住者の働く場の確保

①中小企業信用保証制度の農業への適用

〇農業については、信用保証協会の保証の付与の対象となっておらず、資金調達の方法が制限されている。（中小企業信用保険法）

⇒農業についても信用保証協会が保証を付与することを可能とする。

②地域限定の通訳ガイド

〇通訳案内業を行うには難易度の高い国家資格が必要であり、地域によっては人材が不足している。（通訳案内士法）

⇒自治体の研修による通訳ガイドを可能とする。

直接的な効果

- 小規模自治体への移住の可能性を拡大
- 移住を受け入れる自治体の負担が軽減
- 移住者の「職」の選択肢が拡大

規制改革等による効果

平成２５年度に移住促進策を抜本強化し、年間５００組の目標達成を目指して取り組んでいますが、想定以上に人口の自然減や社会減の傾向は強く、取り組みをさらに加速させるためには前述の規制改革が必要です。

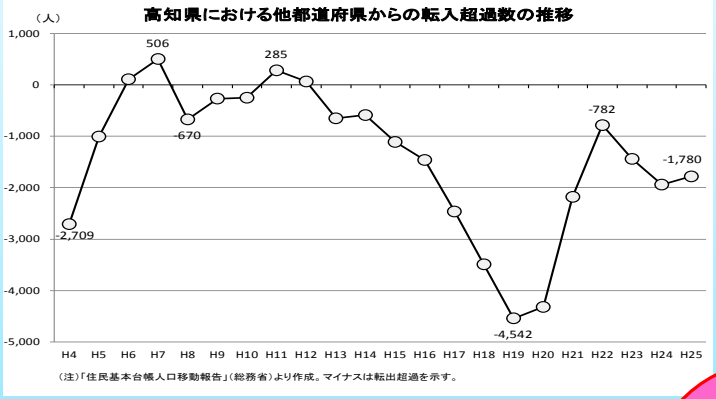

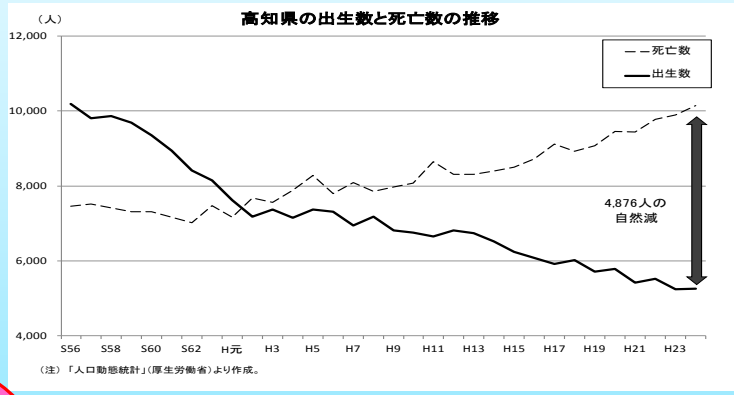

◆法令等の規制改革

◆高知県のさらなる取組の強化

◎取組の拡充に加えて、県独自の規制緩和も実施！
（例）・市街化調整区域における移住者向け住宅の賃貸借
→県の運用を改正

移住者数の増

※H27年度の目標の500組、1,000人（20代・30代の既婚者542人）の移住が実現した場合

人口減少対策

■人口増の効果　計1,398人

〇移住による直接の人口増：1,000人
〇出産による子どもの増：398人（※1）
※1　子どもを生む夫婦271世帯×1.47（高知県の出生率）＝＋398人

地域経済への波及効果

■生産誘発額　：　19.6億円
直接効果 12.9億円
間接一次効果 4億円
間接二次効果 2.7億円

■雇用者誘発数　：　202人
直接効果 138人
間接一次効果 32人
間接二次効果 32人

※「H21全国消費実態調査（総務省）」、「高知県経済波及効果簡易分析ツール（H17高知県産業連関表）」より推計

旅客・貨物複合輸送について

1　中山間地域の課題

○人口減少による市場経済の縮小
○過疎化・高齢化の進行による住民の日常生活の不便化、困難化

【地域住民】
・公共交通機関の廃止や減便等により、病院や買い物など、高齢者等の移動手段の確保が困難
・高齢化や地域経済の縮小等により、日常生活に必要な食料品等の物資を確保することが困難
・高齢化等により、生産した農産物や加工品を出品する直販所まで運搬することが困難
・食事の支度が困難な在宅の高齢者等が増加

【物流業者】
・宅配先が点在するなど、非効率な輸送体制にならざるを得ず、また、地域で宅配を担う労働力も不足しているため、中山間地域における宅配事業等を維持することが困難

2　今後の取り組みの方向性

○中山間地域における効率的な「物流」や「人流」の仕組みづくり
（サービスの提供者がそれぞれ「モノ」や「人」を運ぶことは非効率）

「物流」と「人流」の一体化

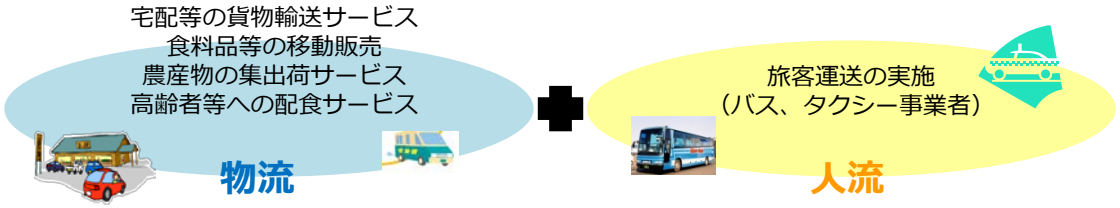

3　規制緩和について

【道路運送法第82条第1項】
一般乗合旅客自動車運送事業者は、旅客の運送に付随して、少量の郵便物、新聞、その他の貨物を運送することができる

＜緩和を必要とする内容＞
①旅客の運送に付随
→　旅客の運送に付随に限定せず、より広く
②少量の郵便物、新聞、その他の貨物
→　少量に限定せず、より大量

○一般乗合旅客自動車運送事業者（バス、タクシー）が、「モノ」を運べる仕組み

○宅配サービス等の物流事業者が、「人」を運べる仕組み